

制度の名称	宅地防災工事融資				
支援の種類	貸付（融資）				
制度の内容 （独立行政法人住宅金融支援機構の場合）	<p>●地方公共団体から、宅地を土砂の流出などによる災害から守るための工事を行うよう勧告又は改善命令を受けた方に対して、のり面の保護、排水施設の設置、整地、擁壁の設置（旧擁壁の除去を含みます。）の工事のための費用を融資します。</p> <table border="1"> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1,190万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>20年以内</td> </tr> </table> <p>※その他詳細については、独立行政法人住宅金融支援機構ホームページ  <a href="https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/takubo/index.html">（https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/takubo/index.html）</a> 又は下記のお問い合わせ先にご確認ください。</p>	融資限度額	1,190万円	償還期間	20年以内
融資限度額	1,190万円				
償還期間	20年以内				
活用できる方	●宅地造成等規制法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、建築基準法に基づき、勧告又は改善命令を受けた方が対象です。				
お問い合わせ	独立行政法人住宅金融支援機構 お客様コールセンター 0120-086-353 沖縄振興開発金融公庫 098-941-1850				